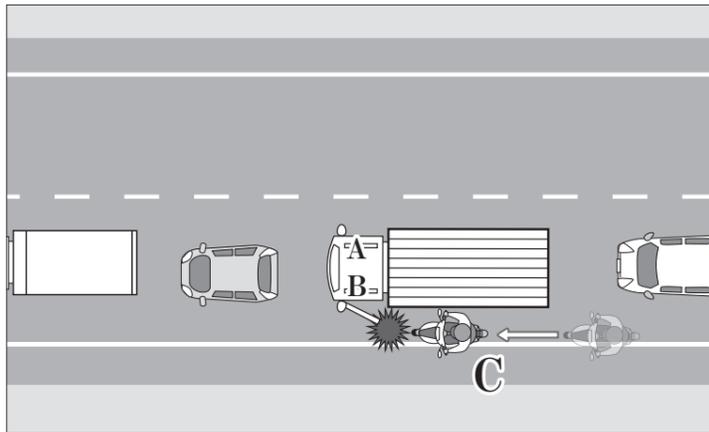


職場における交通安全指導

Part 116

渋滞状況を確認しようとした助手によるドア開放時の衝突事故



事故の原因

事故当時は、ほぼ予定通りに配送先付近に到着しているが、進路前方の渋滞状況がどうなっているのかを確認したいという運転者の心理的要因として焦りの気持ちが出はじめていた。

助手席の運転補助者にもその気持ちが伝わり、「進路前方を確認してみよう」という気持ちから、左後方を確認せずにドアを開けた結果、ドアにバイクの運転者Cが衝突、転倒させ負傷させてしまったものである。

安全指導

運転者としての安全確認については、交通環境の確認は当然ですが、自車トラックの周囲や社内の荷物および乗員全般への注意、例えば、同乗者の行動にも責任がおよぶ場合があります。これらの状況や運転者の心理状況も運転に影響を与えますので、それぞれに検討してみます。

① 「焦りの心理」

今回は、配送先付近道路の渋滞により、Aにイライラの「焦り」が出てしまったものと思われる。その気持ちが、助手席の同乗者に余計な心配をさせ、結果としてBが左後方を確認せず不用意に助手席ドアを開けたため、事故を起こしてしまったものです。特に渋滞時における「焦りの心理」は、何時でも何処でも渋滞が起こりうることを念頭に置き、自分を客観的に見つめることができるよう習慣づける必要があります。

② 安全運転義務違反

交通事故原因で一番多いのが「安全運転義務違反」です。安全運転義務違反は以下の7つの項目に分かれます。

1. 操作不適

ペダルの踏み間違いや、ハンドル操作ミスによる事故

2. 前方不注意

ぼんやりや、注意散漫による漫然運転が原因の事故

3. 動静不注視

相手車両の存在をあらかじめ認識していたが、危険はないものと、注視を怠って起きた事故

4. 安全不確認

安全確認を怠り、車両の見落とし、発見の遅れによる事故

5. 安全速度違反

速度規制に違反しないものの、見通しの悪い場所で徐行を怠り、速度が出過ぎたことによる事故

6. 予測不適

「〇〇だろう」と勝手な思い込みによる運転など、相手の動きの予測を誤ったことによる事故

7. その他（1～6に該当しないケース）

今回のケースは、左後方の安全確認を怠った、4.の「安全不確認」により、相手バイクを見落とした結果による交通事故です。交通事故の原因は、前記のケースに分類されるので、しっかり理解していただき、日々の運転に反映してください。

③ 「同乗者への注意と指導」

今回の事故のように、直接運転者の責任ではなく、同乗者の過失により事故を起こしてしまった場合にも、運転者には責任が発生します。例えば、14歳未満の子供や運転免許を所有していない（高齢）者などを同乗させている場合は、運転者の了解なしで、ドアを開けないように注意・指導しておかなければなりません。勝手にドアを開け、そのドアが歩行者や物に衝突し、または、そのドアを避けようとした影響により、歩行者や二輪車・自転車が転倒した場合などは、運転者の責任になります。

このように、運転者には、運転行為に付随する自車の内外全般にも責任があり、それらに注意・指導することも運転者の責任であることを理解して、今後の安全運転に役立ててください。

■事故の概要

<事故の当事者>

当事者A：運転者（中型貨物車）

48歳 男性

当事者B：運転補助者（助手席乗車）

32歳 男性

当事者C：自動二輪車

29歳 男性

<被害状況>

A：助手席ドア内側凹損

C：重傷（顔面打撲、左眼球切創）

事故状況

運送会社に勤務して7年目のAは、中型トラックの乗務経験は以前にもあり、経験豊富なドライバーである。この日は、新規で採用したドライバーBの同乗指導も兼ねて、食品類を積み込み、関東北部方面への配送だった。

自社付近から首都高速および東北自動車道に乗っ

て、ほぼ予定通りに配送先最寄りのインターチェンジを降りた。その後、主要地方道から、配送先付近の市道に差し掛かると渋滞が発生しており、かなりノロノロ状態になっていた。

Aは、この道路の渋滞に掴まるまで順調な流れであったが、この渋滞により、気持ちに焦りとイライラが溜まっていった。Aが進路前方の渋滞状況の確認ができずに、ややイライラしていたため、助手席のBが、自車が停車した際に、気を利かせるつもりでドア上部に上半身を乗り出して前方を覗き見るつもりで、ドアを開けた。

その瞬間に「ガッン」と助手席への衝撃と衝突音が聞こえた。Bが左側を見ると助手席側のタイヤ脇にバイクとその運転者Cが転倒していた。

AもBも降車して助手席脇に向かうと、バイクの運転者Cはヘルメットシールドが割れてプラスチック片が顔面に刺さり血だらけになっていた。Aは、Bと共にCを路肩の安全な場所に運んだ後、救急車を要請し、110番通報をした。Cは、救急病院に搬送され、治療を受けたが、顔面打撲と左眼球切創の重傷であった。